★映画人九条の会／学習会★

憲法と映画

――映画が自由でなかったとき――

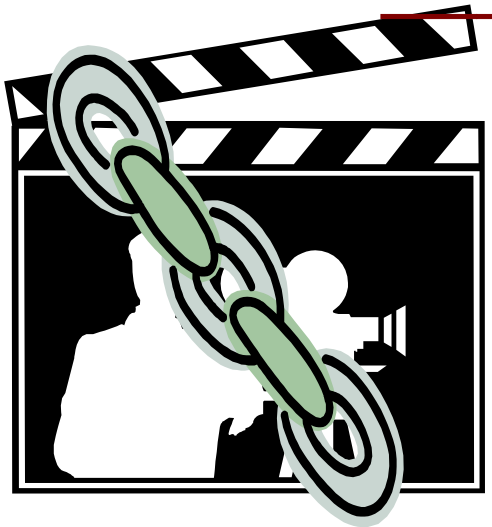

講師／山田和夫

（映画評論家・映画人九条の会呼びかけ人）

■２００６年３月８日（水）18:45～20:45

■文京シビックセンター４Ｆ・シルバーホール

東京都文京区春日 1-16-21　電話 03-3812-7111
地下鉄丸の内線・南北線「後楽園駅」徒歩１分／都営三田線・大江戸線「春日駅」徒歩１分

■参加費　７００円

憲法を改悪しようとの動きが急速に進んでいます。改憲を推し進めている人たちは、現在の平和憲法を否定し、戦前の「大日本帝国憲法」にノスタルジーを感じているようですが、「大日本帝国憲法」下の戦前、戦中、映画人はどのような状況におかれていたのでしょうか。また、日本が中国大陸に侵略を進めていた昭和１４年（１９３９年）１０月には、「映画法」というものが施行されました。映画法のもとで映画は、映画人はどのような苦しみを味わわされたのでしょうか。

このことを、私たち現代の映画人、映画ファンは思い起こさなければならないと思います。映画評論家で、映画人九条の会呼びかけ人の一人でもある山田和夫さんを講師にお招きし、「映画が自由でなかったとき」のことをじっくりと語ってもらいます。皆さん、どうぞご参加ください。

■主催／映画人九条の会　〒113-0033 東京都文京区本郷 2-12-9　グランディールお茶の水 301 号
℡03-5689-3970　FAX03-5689-9585　Ｅメール＝webmaster@kenpo-9.net　ＨＰ＝http://kenpo-9.net/